

【平成 27 年度 第 2 回立川市青少年問題協議会 会議概要】

■ 日 時 平成 28 年 2 月 22 日（月）15:00～

■ 場 所 立川市役所 302 会議室

■ 出席者

清水市長、大霜副市長、須崎委員、中町委員、
杉本委員、石川委員、市川委員、磯田委員、原田委員、鈴木委員、角田委員、小松委員、
伊藤委員、山田委員、小林委員、柚井委員、志村（田中委員代理）、久保委員、古木委員、
田島（橋本委員代理）、木上委員、石塚委員、石井（南元委員代理）、早川委員、根岸委員、
小町教育長、内野委員、秋野委員
(委員数 40 名の内、代理も含め)合計 28 名

(事務局)松村子ども家庭部長、伊藤子ども育成課長、青少年係長、青少年係主任・主事

■傍聴者 なし

(※会議は公開)

(事務局 配布資料)

1. 立川市青少年問題協議会条例
2. 立川市青少年問題協議会委員名簿
3. 平成 27 年度立川市青少年健全育成市民行動方針
4. 平成 28 年度立川市青少年健全育成事業予定表（案）
5. 第 35 回立川市中学生の主張大会収録集
6. 「2016 年 成人を祝うつどい」実施報告
7. 第 51 回立川市青少年健全育成研究大会パンフレット
8. 第 51 回立川市青少年健全育成研究大会アンケート集計結果

(立川市体育協会 配布資料)

- ・平成 27 年度（特非）立川市体育協会 活動紹介

(立川少年センター 配布資料)

- ・児童虐待事案取扱状況（平成 27 年）

(立川児童相談所 配布資料)

- ・平成 27 年度における立川児童相談所管内の状況について

(多摩立川保健所 配布資料)

- ・移転のお知らせ

(立川公共職業安定所 配布資料)

- ・求人・求職状況等の雇用情勢及び若年者の就職支援について

(薬物乱用防止推進立川市協議会 配布資料)

- ・平成 27 年度薬物乱用防止ポスター・標語 入賞者一覧
- ・第 19 回立川市薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア
- ・健康に生きる

1 新委員辞令交付（資料1、2参照）

事務局

開会に先立ち、清水市長から、新委員1名に辞令が交付された。

（立川市青少年問題協議会条例第2条第3号の関係行政機関の職員選出より）

・立川警察署 署長 橋本 芳彦 *代理

2 青少年問題協議会会長あいさつ

お忙しいところ、本日はご参集いただきましてありがとうございます。

現在、子どもたちに関する苦情が少なくなってきています。これは皆様のご協力のおかげと感謝しております。

平成27年度から小学校の通学路に防犯カメラを設置する事業を進めており、今年度は4校設置し、来年度は8校を対象として設置をしていきたいと考えています。

年々、立川への来街者が増加し、土日の来街者は50万人を超えると推定されています。駅周辺の混雑を見ていると一つ間違えると子どもたちの健全育成に大きな影響を及ぼすと危惧しているが、駅周辺南北の治安維持、交通安全、まちの治安には、立川警察をはじめ、自治会、商店街、青少健の皆様にご参加いただく中で、年間200日を超えるパトロールを実施していただいています。昼間は日曜日を除くほぼ毎日、パトロールを実施してまちの安全を図っています。

そのような様々な活動をしていく中で、青少健を中心とする皆様には、日ごろからご協力をいただき、子どもたちの健全育成の施策を展開していただいていることに、心から感謝申し上げます。

本日の議題は二つありますが、会議のスムーズな進行へのご協力をお願いしまして、あいさつとさせていただきます。

3 議題

（1）協議事項

ア 平成28年度立川市青少年健全育成市民行動方針について

事務局

立川市では平成22年度より、現在の「立川市青少年健全育成市民行動方針」を実践している。

更に、実践活動を充実していくため、現在の立川市青少年健全育成市民行動方針を、引き続き平成28年度の青少年健全育成市民行動方針としたい。

現在予算編成中だが、子どもたちを取り巻く環境の変化や、立川市第4次長期総合計画に沿った方針を策定するため、平成28年度予算には、専門委員会立ち上げの経費を計上している。

承認（異議なし）

イ 平成28年度立川市青少年健全育成事業予定について

事務局

（主な内容について）

・青少年問題協議会は、例年通り7月上旬と2月下旬。

- ・補導連絡会常任委員会は、7月上旬、12月上旬、3月上旬。
- ・補導連絡会委員会・研修会は6月27日（月）。
- ・青少年健全育成市民運動推進大会は、5月28日（土）。
- ・立川市中学生の主張大会は、11月3日（木・祝）。
- ・成人を祝うつどいは、平成29年1月9日（月・祝）。
- ・青少年健全育成研究大会は、平成29年2月4日（土）。

承認（異議なし）

（2）報告事項

ア 第35回立川市中学生の主張大会について

事務局

第35回立川市中学生の主張大会は、平成27年11月3日（火・祝）に、たましんRISURUホール・大ホールにおいて開催。当日は、一般来場者、関係者合わせて478名の参加。

今年も、中学校、青少年健全育成地区委員会の協力を得て原稿を募集し、3,402編の応募をいただいた。（応募率89.9%）

一次審査では、青少年健全育成各地区委員会より120編の作品を選出。その後、個人審査会で作品15編が選出され、当日発表を実施。市長賞には、立川第七中学校2年生の山下紗弥さんの「いのちの授業」が選ばれた。

また、昨年度の大会で表彰された35名の内、中学校一年生と二年生の作品を、立川市から「中学生の主張東京都大会」兼「少年の主張全国大会東京都予選」に推薦する取り組みを行っている。9月に開催された東京都大会では立川第三中学校の加藤美柚さんがこころの東京革命協会会長賞、また2名が審査員特別賞、14名が会長特別賞を受賞するなど、立川市の中学生が大活躍した。

今後も、中学生が成長する機会、チャレンジする場となるよう継続して事業を実施していく。

イ 2016年 成人を祝うつどいについて

事務局

「2016年 成人を祝うつどい」は、平成28年1月11日（月・祝）に、たましんRISURUホールで開催。当日は、対象者1,847名中、1,094名の参加。（参加率59.2%）

開催にあたり、青少年健全育成地区委員と市民公募による実行委員会を立ち上げ、6月から活発な意見交換を行い、記念アトラクションとして、和太鼓『趣』の演奏、東京女子体育大学ストリートダンスサークル「MEDIUM」の演技、立川市出身者を含むバンド「しなまゆ」からのビデオメッセージ等を実施した。

昨年同様、トラブル回避のため、①式典開始時間を12時からとしたこと、②ご案内状の封筒を入場券とし、会場への入場者を把握したこと、③登壇防止のために舞台花道を装飾したこと、④立川警察署にご協力いただき警備体制を強化したこと、などが功を奏し、厳かな式典となった。

ウ 第51回立川市青少年健全育成研究大会について

第51回立川市青少年健全育成研究大会を2月6日（土）、女性総合センター・アイムホールで開催。当日は、地域で青少年の健全育成に関わっている方やPTAを中心に、101名の参加をいただいた。

今回は、東京都が警視庁と協力して実施している事業、「ネット等の性被害根絶等の啓発講演会」より、平川貴之（ひらかわ たかゆき）さんを講師にお招きして、ネット等で性被害に遭う危険性等と被害に遭わないための防犯策についてお話しいただいた。

アンケート集計結果では、56 名のご回答の内、52 名（92.8%）から高い満足度をいただいた講演となった。

報告事項（ア）から（ウ）については、以上。

（質問なし）

5 情報交換

市長

最近の状況につきまして、各関係機関からご報告をお願いしたい。

立川警察署

昨年の立川警察署管内の少年犯罪の取り扱いについて報告する。

書類送検 135 件、逮捕 11 件、合計 146 件で前年と比べると 56 件減少。都内の刑法犯認知件数の減少に伴い、少年犯罪の認知件数も減少しており、当署管内も同様。

しかし、認知件数は減少しているが、少年の再犯率、凶悪犯罪発生率は年々上昇している。初犯の数は減少しているが、一度罪を犯した少年がより凶悪化して繰り返し罪を犯している。

昨年の当署管内の少年犯罪のうち 70 件が自転車盗だったが、イスラム国の影響を受け、人を殺す練習台として小学校に侵入し、ヤギを殺そうとした建造物侵入事件、4 人組の少年が住宅に侵入し、現金などを奪った、住居侵入窃盗事件、覚醒剤を使用し、錯乱状態で通行人を刺し、その人のバイクを奪った強盗傷害事件が発生し、新聞紙上をにぎわせた。

次に、少年の健全育成を阻害する福祉事犯について報告する。

インターネット、SNS で知り合った少女に裸の写真を送らせ、それをもとに性行為を強要した脅迫事件、インターネット上の掲示板に援助交際の書き込みをした、出会い系サイト規制法違反の事件、18 歳未満と知りながら、夜 10 時以降、居酒屋で雇用した、風俗営業法違反の 3 件を書類送検した。

これらは、少年課への相談、サイバーパトロール、インターネット上の情報収集等で事件化しており、引き続き、少年を被害者とする福祉事犯の取り締まりに力を入れていく。

今後も皆様と、協力していきたい。

立川少年センター

虐待事案が非常に増えている。

1 月 28 日の新聞では、厚生労働省のまとめでは、2003～2013 年、児童虐待で死亡した 582 人中 437 人が 3 歳以下で 75%を占めている。原因として考えられるのは、核家族やひとり親家庭の増加で、子どもたちの SOS が聞き取れなくなった。

2 月 4 日の新聞では、昨年 2 月の川崎事件で、殺人と傷害の罪に問われたリーダー格の少年を面談した臨床心理士は、「少年には人間関係や問題を言葉ではなく暴力で解決しようとする傾向があった」と言っており、9 回面談をした家庭裁判所の教官は、「少年の育成環境が事件の背景にある。躰に厳しい両親は少年の言い分を聞く前に体罰を加えることがあり、少年はその経験から何を言っても無駄だと考えるようになった可能性がある。」と言及している。

家庭で子どもを育てる環境をいかにつくっていくかということが非常に大切。

配布した資料には、昨年の児童虐待の警察での取扱件数が記載されている。

1の児童虐待取扱数では、平成27年度は1720件で昨年の約2倍となっている。

3の被害児童の措置別数では、通告が2500人で昨年の2倍以上。

4の児童虐待の種別数では、心理的虐待をはじめ、全てで増加している。一つの家庭で虐待があると、その家庭の子全てが虐待を受けているという考え方で件数が増加している。

6の虐待加害者別数では、実母、実父、両親となっており、親への教育が必要と考える。

7の発見端緒別数では、家族、一般人、児童本人となっている。

虐待事案は非常に増加している。原因は親の捌け口、あるいはインターネットで知り合い同居し、その連れ子へのいじめがエスカレートしているのが現状。

対策としては、子どもはSOSを出せないなので、親に対する教育をどうするかが一番大事。

警察は泣き声を重視している。疑いのある家に行き身元を確認し、体に痣がないか確認する。そこでわからない場合は、学校へも協力をお願いし、体育の着替えのときなどに痣がないか確認してもらっている。

ここにいる皆様にも連携を密にしてもらい、情報があれば警察、子ども家庭支援センター、児童相談所に連絡してもらい、悲惨な事件をなくしたい。今後も皆様の協力をお願いしたい。

立川児童相談所

資料の平成27年度における立川児童相談所管内の状況について報告する。

1の児童虐待相談について、平成27年度は平成28年1月末時点の実績で684件になるが、昨年の受理件数は優に超えている。

2の児童相談所で受けた全国共通ダイヤル189相談対応件数は、立川児童相談所での対応件数が67件となっている。1の相談件数の約1割が189からの相談となっている。

3の相談別受理状況ですが12月末時点で1,337件と平成26年度を既に超えている。そのうち養護相談が847件と上位を占めている。虐待相談はこの養護相談に含まれる。

4の管内市町村における虐待相談受理状況ですが、平成28年1月末時点で立川市は、昨年の118件に対し164件と既に超えている。

5の年齢別発生件数では、7～12歳までの小学生が35%と集中している。3～6歳が27%、0～2歳が16%と、小学校6年生までに78%を占め、多くの年齢層で虐待が発生している。

6の対前年度比の養護相談に占める虐待相談率を見ると、昨年の68.2%に対し、4月から12月までで既に70%を超え、今年度は75～80%になるのではないかと。これは市民の児童虐待へのアンテナが高くなったこと、兄弟受理が影響していると思われる。またDV、子どもの前での夫婦喧嘩による心理的虐待などもあり、身体的虐待より心理的虐待がトップを占めている。

虐待件数は多いが、ここにいる皆様と協力しながら、子どもたちの安心・安全に取り組んでいきたい。

東京保護観察所立川支部

立川市内における保護観察事件は、現在30数件と近年大きな増減はない。そのうち少年事件は20件少々で全体の7割近くを占める。保護観察所で扱っている少年非行の傾向を見ると、昨年複数での自販機荒らしが保護観察処分になっているが、以前のように集団で犯罪をおこなうことは比較的少ない。保護観察になる少年の年齢は中学生より上の子が多い。

SNSの普及で少年たちの交友関係が見えづらくなっている。振り込め詐欺で少年院に入って、出してから保護観察を受けている少年たちが、少年院で知り合った他の地域の少年たちと一緒に犯罪を繰り返している事案もある。少年の指導も交友関係が見えづらくなっている分、難しくなっている。

一度大金を手にした少年は、真っ当な生活をするのがバカバカしくなり、通常の日常生活を身に付けることができないまま成人してしまう。本人に効果的な指導をしていくことが必要である。

保護司会では学校との連携を図っている。中学校単位で担当の保護司を決め、日ごろから情報共有を図り、様々な協議をしている。地域の方の地道な働きかけが効果に繋がっていくので、引き継ぎご協力をお願いしたい。

多摩立川保健所

庁舎移転の報告。庁舎建て替えのため、羽衣町の仮庁舎で4年間営業し、その後柴崎に戻る予定。

立川公共職業安定所

立川の雇用情勢について報告する。

立川の有効求人倍率、0.74で、求職型ハローワークとなっている。

プレス発表では、学卒の内定率が上昇したと言っているが、地元の企業からは、学卒をもっと採りたかったが、23区に取られたといった声もあった。

職業紹介状況について、35歳未満の若年者の就職率が20.2%とそれ以外と比較して一番低く厳しい状況で、立川市と連携して様々な支援をしている。雇用率を上げないと安定した生活ができず、犯罪や非行につながる可能性がある。

体力に自信がない、何をしてよいかわからない、楽な仕事がしたい、といった若年者にも対応をしている。

国でも若年者の雇用に関する法律や青少年雇用対策基本方針などを策定している。

また、今年の成人式でもチラシを配布し、ハローワーク事業の周知を図った。

中学校長会

中学校9校とも落ち着いている。生活指導主任会でも問題がないとの報告。

ただ、インターネット、SNSについては、教員でも課題として捉えている。

東京都の教育委員会で、SNSに関するルール作りを進めており、11月に東京ルールが発表されている。1～5番まであり、それをもとに全ての小中学校で学校のルールを決め、更に学校のルールをもとに家庭のルールを決めましょうという流れが進んでいる。今年度中に各学校のルールを決め、4月以降、保護者会等でそれを示し、夏くらいまでに家庭のルールを決めましょう、という流れになっている。中学校のルール作りは、生徒会等が中心となり、子どもたちが考えたルール作りを進めている。

ルール作りにあたり、利用実態調査を立川第四中学校で1・2年生を対象に実施したが、予想以上に普及している。スマートフォンの保有率が1年生で70%以上、2年生で80%以上。使用時間2時間以上が3割。夜12時以降の使用が2年生で3割。使用目的の5割以上がSNS。フィルタリングについて、しているが4割、わからないが1年生で4割、2年生で3割となっている。

ご家庭でもこのような実態を認識してもらい、家庭のルールを作り、子どもたちが正しく機器を使用できるよう、学校も連携して取り組んでいきたい。

小学校長会

本日は3点お話ししたい。

1点目は、20校各校落ち着いているが、やはりSNSにつて生活主任会でトラブルの報告がある。多いのはLINEで、校内だけでなく塾等での知り合いとのトラブルがある。学校で会わないので誤解が生じたり、勝手に写真を添付してSNSにのせてしまった、といった報告があった。本人たちはそれが世界中にばら撒かれている意識はなく、後から大変なことに気付く状況である。スマートフォンの所持率は3・4年生でクラスに10名くらい。5・6年生は中学生に近いくらい(70%近く)持っている。塾等でやむを得ず持たせている場合もあれば、子どもに強請られての場合もある。

ケータイゲーム機がネットにつながることに保護者も気づかず、メールのやり取りでトラブルが起こっている。フィルタリングについては、LINEができなくなると子どもから言われるままに外してしまうこともある。使用のルールについて訊ねると、保護者はあると言い、子どもたちはないと言う。

子どもたちが考えて作る SNS ルールについては、七中校区では児童会、生徒会でルールを持ち寄って、七中校区として何ができるか考えている。

保護者、3～6年生を対象に携帯安全教室を各校実施している。

2点目は、虐待について各校問題となっている。身体的虐待より心理的虐待の方が多いことを実感している。今でも身体的虐待はあるが、家族の団らんから外して食事をさせたり、外に追い出したり、「うちの子じゃない」と言ったり、といったことがある。子どもたちとスクールカウンセラーが話をし、子ども家庭支援センターや児童相談所に相談している。

関係機関と連携しているが、兄弟の関係で、中学校との連携も必要になってきている。

3点目は防犯カメラの設置について。西砂付近の不審者情報が少なくなった。防犯カメラの効果もあるが、何かあった時の、青少健やシルバー、保護者の皆様、警察のパトロールの影響が大きい。

最後に、町田で痛ましい交通事故があった。このようなことが起こらないよう、より一層各小学校で指導に取り組んでいく。

薬物乱用防止立川市協議会

昨年11月7日の第19回薬物乱用ダメ・ゼッタイフェアにおいて、31の協力団体138名の方々に啓発活動並びに中学生のポスター標語コンクールの表彰式にご参列いただきありがとうございました。日程は決まっていないが今年も楽市内で実施するのでご協力をお願いします。

(質疑)

市川委員 児童相談所へ質問

貧困家庭が問題となっているが貧困の相談はあるか？

石塚委員 回答

貧困で相談というよりは、ネグレクトから分かってくることもある。調査段階で収入状況も確認するが、母子家庭で生活保護を受給しているご家庭は貧困率が高くなっており、保護者の精神疾患等でなかなか抜け出せない。

相談の切り口はあくまで虐待、ネグレクトである。

4 その他

(その他なし)

閉会の言葉

小松副会長

スムーズな議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。また、関係行政機関の皆様、貴重なご助言をいただきありがとうございました。引き続き青少年の健全育成に取り組んでいただければと思います。

それでは平成27年度第2回青少年問題協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。